市民ぐるみのキャンペーンを

火事のないまちをめざして

夏火災予防運動を実施

◆〝ついうっかりが火事もと　防火の点検◆
◇忘れません〟を合言葉に、市消防本部では、7月24日から30日まで、「夏火災予防運動」を実施します。◇

〝火〟を使用する機会が比較的少ない夏季に〝ちょっとした不注意〟からの火事がよく発生しています。

火災の少ない向日市においても、夏の火災・消防事故の占める割合は非常に高くなっています。

これは〝夏の風物詩〟たる花火や火気取扱いに対する防火の注意力の散漫によるものがその原因となっています。

このため、消防本部では市民のみなさんといっしょに〝火事のないまち〟をつくるため、市民ぐるみの火災防止キャンペーンを行うことになりました。

◆注◆　左表は過去五年間の7月1日から8月30日までの火災・消防事故発生件数です。

年別	火災	消防事故
昭和48年	2年	22件
49年	1年	9件
50年	1年	6件
51年	1年	4件
52年	1件	5件

みんなで注意しよう

◇幼児・お年寄りだけを残して外出することは極力さけよう
◇幼児・お年寄りの安全な避難方法を考えよう
◇寝たばこは絶対にやめよう
◇自分が使った火は消すまで責任をもち、そのつど安全を確認しよう
◇一日一回、防火について反省しよう
◇マッチ・ライターなどは幼児の手の届かない所に保管しよう
◇花火遊びは大人がいっしょに正しい遊びを指導しよう

防火座談会なども計画

また運動期間中、消防本部では防火座談会・防火映画会・消火実験会などの行事を組み、市民のみなさんへの啓発事業を計画しています。

これらの行事を〝わたしの地域で〟と要望される自治会・町内会がありましたら、消防本部までお申込みください。

▽申込み・お問い合わせ　市消防本部予防課　☎九二二―八〇〇〇

くらしの情報

プラスチック容器

〔質〕プラスチック容器の安全性や利用方法について教えてください。

〔答〕一口にプラスチックといっても、その種類は大変多く、食器や容器として利用されているのはポリエチレン、ポリスチロール、ポリプロピレン、アクリル、メラミンなどを原料としてつくられています。

例えば、塩化ビニールは油やしょう油のボトルや卵のケース、つくだ煮の容器などに使われています。

このように外観は同じようにみえても用途により種類も異なります。

家庭用品品質表示法に基づく表示が義務づけられているので、よく読んで用途にあった使い方をする必要があります。

◇注意点◇

⊙プラスチックは耐久製品ではないので長期保存には適しません。
⊙煮沸消毒をしたり、電子レンジや茶わん蒸しなどには使わない。
⊙色があせたり、ザラついたり、臭いがするようなものは寿命がつきた証拠です。
⊙キズがついたり、かけたりしたプラスチックは使わないようにする。
⊙表示に記されている使い方以外の使用はしない。

税に強くなろう

退職金にかかる税金

昨年に会社を退職し、その時に住民税は退職金から天引きされているのに、また今年も納税通知書が送られてきたが、何かの間違いでは……という問い合わせがよくあります。

◇　◇　◇

退職所得（退職金）に対する住民税は原則として、退職手当が支払われる際に会社等から市町村へ納入されますが、給与等退職所得以外の所得についてはその翌年に一月一日現在居住の市町村へ納めていただくことになりますしたがって、この問い合わせの場合は、昨年退職されるまでの毎月の給与等について住民税を納めていただくために納税通知書が送られたものです。

◇　◇

退職金も所得税と住民税の対象になりますが、長い間の勤労に対する報酬であり、また退職後の生活の大切な〝資産〟ですから、ほかの所得とは分離して、より軽い負担ですむようになっています。

退職金の総額から、退職所得控除額を差し引き、残額の二分の一を「退職所得」として、これをもとに所得税や住民税が計算されます。税率は、ほかの所得の場合と同じです。総額が退職所得控除額の範囲内であれば税金はかかりません。

ご存じですかこんな制度

市の規格葬儀制度

あなたは市の「規格葬儀制度」をご存じですか。

これは、市民生活の簡素化の一環として行っているもので、市の規格葬儀をご利用くだされば、葬儀の費用の一部を市が負担するものです。

どうぞご利用ください。

▽葬儀の方法は

仏式・神式・キリスト教式

▽葬儀の費用は

それぞれの方式ごとに、第一種が13万5千円（京都市火葬料・霊柩車使用料は除く）、第二種が6万円。この費用のうち、1万円を市が負担。

ただし、喪主が生活保護受給者や市民税が非課税の場合で第二種の規格により葬儀を行うときは、市が3万円負担します。

▽手続は

所定の申込書に必要事項を記入のうえ市に提出し、承認を得た後指定業者の中から随意選んで業者へ直接申し込んでください

▽指定業者は

京都葬祭＝寺戸町西田中瀬3　☎九三三―四二四二／京都互助センター＝京・上京区一条通紙屋川上ル　☎四六三―四四四四／近畿葬祭＝京・南区九条大宮東入下ル　☎六八一―四二〇一／公益社＝京・中京区烏丸通三条下ル　☎二二一―四一一六

▽お問い合わせ

市民課　内線二二四

ご参加下さい

親子水泳教室

市教育委員会・体育指導委員会では、市民の健康増進と体力向上水難事故防止などをねらいに、親子水泳教室を開きます。みなさんお気軽にご参加ください。

▽とき　7月29日（土）・30日（日）・31日（月）午後1時～4時
▽ところ　第3向陽小学校プール
▽対象　市内在住の親子30組（こどもは満5歳以上定員に達し次第締切り）
▽受講料　一人150円（保険料として）
▽申込み方法　市教育委員会にある所定の用紙に必要事項を記入のうえ、7月20日（木）までに申込んでください。

なお、土曜日の午後、日曜日、また電話での受付けはいたしません。

▽お申込み・お問い合わせ　市教育委員会　☎九三一―一一八一

夏休みこども歴史教室

中央公民館では、「夏休みこども歴史教室」を開きます。

これは、子どもたちに町の歴史・文化財などを勉強してもらうと同時に、ふるさとを愛する心を育ててもらうことを目的として開くものです。

要項はつぎのとおりです。どうぞご参加ください。

⊙第1回「乙訓の歴史1」8月8日（火）
⊙第2回「乙訓の歴史2」8月10日（木）
⊙第3回「史跡めぐり1」8月11日（金）
⊙第4回「史跡めぐり2」8月12日（土）

時間は午前9時～正午

▽ところ　市民会館
▽対象　市内在住の小学校5年生・6年生
▽定員　50名
▽講師　金村允人氏、梶晴雄氏（第2向陽小学校教諭）
▽申込み方法　7月25日（火）までに中央公民館へ、直接または電話で申込んでください。
▽お問い合わせ　中央公民館　☎九三二―三一六六

水道工事は公認業者で

水道の新設・増設・改造工事などは、市給水工事公認業者規定により、公認業者で行ったものでないと無届工事となります。

工事は市水道部か、またはつぎの公認業者にお申込みください。

◆公認業者◆

◇向日水道　寺戸町向畑51―1　☎934―2035
◇富安水工店　森本町下森本17―12　☎921―4820
◇香川工業所　寺戸町渋川15―10　☎922―0893
◇㈱岩崎管工向日市出張所　寺戸町東野辺39　☎933―7500
◇大成工業㈱向日市営業所　寺戸町二ノ坪8―115　☎933―2392
◇松尾設備工業㈱　鶏冠井町沢ノ西2―80　☎922―6712
◇昭和企業組合加藤管工所向日市出張所　上植野町落堀17―8　☎933―7302
◇大野工業所向日市営業所　寺戸町七ノ坪27―38　☎931―2201
◇㈱木下工業所向日市出張所　物集女町堂ノ前18　☎921―6581
◇㈱池本工業所向日市出張所　寺戸町蔵ノ町22―130　☎922―6260
◇小原工業所　寺戸町南垣内62―6　☎933―7201
◇㈱高本管工向日市出張所　寺戸町八ノ坪1―7　☎922―4030

貯金箱コンクール

郵政省では、次代を担う小・中学生を対象に、郵便貯金などの貯蓄の意義と重要性を認識してもらうことを目的に「わたしのアイデア貯金箱コンクール」を実施しています。応募要領はつぎのとおりです。

▷応募資格　小・中学生
▷応募作品　（ア）新しく楽しいアイデアが生かされているもの　（イ）大きさは一辺の長さが25センチ以内　（ウ）材料は自由
▷応募方法　原則として所属学校を通じて最寄りの郵便局へ
▷締切り　昭和53年9月14日
▷お問い合わせ　向日町郵便局貯金課　☎921―0324

市役所の電話番号は……☎九三一―一一一一